

様式第3号

研修報告書（研修費）

令和元年12月 6日

長久手市議会議長
加藤和男様

長久手市議会議員 木村 さゆり ㊞

政務活動費を充てることのできる経費の範囲の運用指針により次のとおり届け出ます。

年 月 日	令和元年11月 6日（水）から 令和元年11月 8日（金）までの 3日間
研 修 先	第81回全国都市問題会議 (行程表は別表のとおり)
成 果	別紙
経 費	金72,490円（政務活動費対象経費） 金72,490円（全体経費） (明細は別添のとおり)
提 出 資 料	○研修先資料 ●領収書の写し ○ガソリン代支出記録、ルート表、ガソリン代領収書添付書（車で行った場合に限る。）

※研修を実施した後は議長に1カ月以内に提出するものとする。ただし、1カ月以内が翌年度の4月20日を経過する場合は20日までとする。

行 程 表

全国都市問題会議 2 0 1 9

●令和元年 1 1 月 6 日 (水)

11:47 12:30 発 13:25 着 15:05 発 16:45 着 17:10 発 18:00 着
 はなみずき通駅 → 藤が丘駅 → 中部国際空港 → 鹿児島空港 → 鹿児島中央駅前 →
 リニモ 名鉄バス ANA355 便 南国交通高速バス タクシー
 18:15 着

サンデイズイン鹿児島

●令和元年 1 1 月 7 日 (木)

7:00 発 7:05 着 7:15 発 8:00 着 17:15 発 18:15 着 18:20 着
 サンデイズイン → 鹿児島中央駅西口 → 国分体育館 → 鹿児島中央駅西口 → サンデイズ
 鹿児島 タクシー シャトルバス シャトルバス タクシーイン鹿児島

●令和元年 1 1 月 8 日 (金)

7:00 発 7:05 着 7:15 発 8:00 着 12:20 発 12:50 着 16:30 発 17:45 着 18:40 発
 サンデイズイン → 鹿児島中央駅西口 → 国分体育館 → 鹿児島空港 → 中部国際空港
 鹿児島 タクシー シャトルバス 無料シャトルバス ジェットスター696 便

19:35 着 19:47 発 19:50 着
 藤が丘 → はなみずき通
 リニモ

費 用 明 細

藤が丘 ⇔	中部国際空港	3,200 円	往復名鉄バス
中部国際空港 ⇔	鹿児島空港	36,700 円	往復搭乗券
鹿児島空港 →	鹿児島中央駅前	1,300 円	南国交通高速バス
鹿児島中央駅西口 ⇔	国分体育館	4,500 円	シャトルバス乗車券×3 回
ホテルサンデイズイン鹿児島			
	⇔ 鹿児島中央駅西口	930 円 + 780 円 + 730 円 ÷ 4 人 = 610 円 (タクシー 3 回分)	
藤が丘 ⇔	はなみずき通	340 円	往復リニモ乗車券
大会参加費		10,000 円	
宿泊費		15,840 円	
計		72,490 円	

一般報告 災害とコミュニティ：地域から地域防災力強化への答えを出すために

尚綱学院大学人文社会学郡長 田中重好氏

日本において、コミュニティやボランティアによる災害時の活動が注目されるようになってきたのは、1995年の阪神・淡路大震災以降である。この時を境に「公助・共助・自助」という言葉が一般的になり、同時に「行政の限界」という認識もなされるようになった。

現在必要なのは、コミュニティの内部から、自分たちの地域防災力を強化しようとする動きであり、行政の側からすれば、そうした自発的な動きをどう誘発し、促進するかが問われている。

自治体の側からの地域防災力強化の政策において、欠けているのは、何よりも、防災を担当している行政職員自身が自分の市域のコミュニティの状況を正しく認識していないことである

行政は「公平性の原則」があり、それが住民へのサービスの指針となっている。しかし、地域防災力向上の政策は、第一に「ゆるい全市的な基準」と、コミュニティごとの「その地区の実情に合わせた」個別的な対応が必要となる。第二に、地域防災力向上はあくまで、コミュニティの内発的な努力によらなければならないことを考えると、行政が「協働の事業」を進め、行政はあくまで地域のバックアップの役割にとどまりながら、なおかつ、地域の防災力向上の実質を上げなければならないのである。

コミュニティの基礎体力は、その自治体ごとに、住民にとってもっとも切実なテーマで、協働のまちづくりをしていく過程で、基礎体力は向上する。また、市域の中でも切実感を持たない地域は行政側から見ていかに「客観的に必要だ」と判断しても、コミュニティ政策は成功しない。その上で、コミュニティごとの特徴を自治体が正しく把握して、コミュニティ政策を推進することが重要である。

結論的にいえば、どうしたら地域防災力が向上していくかの解答は、「それぞれの自治体が答えを出してゆかなければならない」課題である。自治体側においては「それぞれのコミュニティが自ら答えを出してゆかなければならない」課題なのである。

全国の自治体が「実験的に試み、成功、あるいは失敗した」地域防災力への取組みを、全国の自治体の共同の経験にしていくことで、「地域からの答え」が生まれてくる。経験の共有化によってこそ、「地域からの防災力強化」が実現する近道なのである。

安全・安心なまち三島を目指して：地域防災とコミュニティ

静岡県三島市長 豊岡武司氏

避難所運営に関する取組み

市内の小学校14校、中学校7校、県立高等学校2校を指定避難所に行っている。毎年、年度当初に避難所となるすべての学校において、自主防災会、民生委員、教職員、避難所の運営支援を行う市職員、危機管理課職員による避難所運営会議を開催し、避難所運営組織の確認、[避難所運営マニュアル]の周知などを行い、避難所運営の中核となるメンバー内での情報共有を図っている。

避難所運営基本マニュアルは、東日本大震災の教訓を整理し、女性の視点での防災対策意見交換や、避難所運営会議を通じて市民の意見を反映し、平成26年3月に第1版を策定した。

特徴としては、あらかじめ各避難所のレイアウトを作成し、要配慮者や女性用スペース、ペットの飼育場所を配置するなど、過去の大規模災害の教訓を生かした避難所運営となるよう配慮したものである。この取組みはモデルケースとして、県内市町に対し周知が図られている。

また、平成30年度には[避難所開設アクションシート]を導入した。これは、避難所開設に携わる者が同時に開設手順を共有できるよう、避難所開設に向けた行動に優先順位をつけ一覧表にしたものである。

毎年、各避難所において、地域・学校・行政が一体となった避難所開設訓練を実施している。まず、訓練参加全員で体育館のレイアウトを作成し、次に、発電機やろ水機等防災倉庫内の資機材の操作方法の習得、仮設トイレやマンホールトイレを實際設置して災害時の汚物処理方法の確認、自主防災会に貸与している無線機を使用した通信訓練等を行う。訓練で明らかになった課題はマニュアルに反映し、実効性のあるものとなるよう改良を重ねている。

防災の担い手の育成として、教育委員会と連携し、小中学生が地域の防災訓練に積極的に参加するよう呼びかけている。小中学生育成の取組みは各地域においても広がりを見せており、情報収集や避難支援を行う小中学生によるジュニアレスキュー隊を結成。防災訓練においては、停電によりポンプが使用できなくなったことを想定し、上階層への水の搬送など行っている。

市民・企業・行政が一体となった「チーム三島」の力を結集し、この地域か一人も犠牲者を出さないという強い決意を持って、全力を挙げて防災対策に取り組んでいく。

所 感

近年、風水害、土砂災害を始め地震や火山活動に伴う災害など全国で多種多様な災害が勃発し、今や、「天災は忘れたころにやってくる」のではなく「いつでもやってくる」と自覚しなくてはならない。市民一人ひとりが「災害時に何をするのか」自分の防災行動計画や、住民が主体となって作る「地域防災計画」の普及など、地域住民による「防災コミュニティ力」を高めていく必要がある。三島市の取り組んでいる防災訓練は、我が事として取り組んでいるため大変参考になった。避難所運営基本マニュアルは、東日本大震災の教訓を整理し、女性の視点での防災対策意見交換や、避難所運営会議を通じて市民の意見を反映している。特徴としては、あらかじめ各避難所のレイアウトを作成し、要配慮者や女性用スペース、ペットの飼育場所を配置するなど、過去の大規模災害の教訓を生かした避難所運営となるよう配慮したものとなっていて、大変参考になった。

本市の小学校区別の防災訓練も7年目となったが、三島市を参考として今後防災訓練をすべきである。講師の方が言っていたが、災害時、避難所運営は市民主体で運営してもらうことがスムーズに運営できる方策で、行政側は表に出ることなく、黒子に徹する必要があるとのことであった。本市の職員は今まで大きな災害もなくある正常性バイアスにとらわれている懸念がある。各地で起きている災害をわが事として捕らえ全力を挙げて防災対策に取り組んでいく必要がある。